

川崎市公告第508号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度人権啓発等に係るYahoo!広告代理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市の指定する場所
- (3) 履行期限 令和5年3月31日まで
- (4) 委託概要 川崎市がYahoo!に広告を出稿するために必要なアカウントの開設等の
広告代理業務を行う。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」（種目「広告代理店」）で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階

市民文化局人権・男女共同参画室

電話 (044) 200-2359

FAX (044) 200-3914

E-mail 25zinken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年3月10日（木）から3月16日（水）まで

午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。）

来庁する場合は、必ず事前に3（1）へ電話連絡し、来庁日時について、指示を受けてください。

なお、一般競争入札参加申込書等の書類は、次のウェブページからダウンロードすることもできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000136687.html> を参照してください。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ その他添付書類

(4) 提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）とします。ただし、郵便とする場合、提出期限は、3（2）によらず、令和4年3月16日（水）必着とします。

(5) その他

ア 提出された一般競争入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された一般競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 一般競争入札参加申込書等に関する問合せ先は、3（1）とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書等を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、令和4年3月18日（金）までに、確認通知書を電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3（1）と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和4年3月16日（水）から令和4年3月18日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分（ただし、正午～午後1時を除く。）

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3（1）までFAX又は電子メールで提出してください（提出後は必ず電話で御一報ください）。

(2) 回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和4年3月23日（水）までに、参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月25日（金）午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室

(2) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(3) 入札金額等

- ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。
- イ 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

- ア 入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。
- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札の際に委任状を提出してください）。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(5) 契約の条件

当該落札決定の効果は、令和4年第2回川崎市議会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。